

「新市庁舎整備基本計画」を策定し 皆様からのご意見を募集します

[募集期間]平成 26 年 4 月 1 日 (火) から平成 26 年 5 月 12 日 (月) まで

横浜市では、老朽化・分散化・災害対応など現市庁舎が抱える課題の解決をはかり、歴史的都心である関内・関外地区の更なる発展をめざして、新市庁舎整備の検討を進めており、この度、横浜市会の「新市庁舎に関する調査特別委員会」等での議論を踏まえ、「新市庁舎整備基本計画」を策定しました。

4 月からは、横浜市公共事業評価制度に基づき、市民の皆様からご意見を募集するとともに、基本計画の方向性に沿って更に詳細な検討を進めていきます。

1 新市庁舎整備基本計画について

新市庁舎整備基本計画の概要

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1) 検討の経緯 | 6) 事業手法・スケジュール |
| 2) 新市庁舎の整備基本方針 | 7) 事業費・収支シミュレーション |
| 3) 建物配置・空間構成の考え方 | 8) 関内・関外地区のまちづくり |
| 4) 機能別整備方針 | 9) 今後の検討にあたって |
| 5) 新市庁舎の規模 | |

《整備場所》

きたなかにおりみなみ ちく
北仲通南地区 (中区本町 6 丁目)



《新市庁舎の規模》

★20 か所以上に分散した組織を集約し、約 6,000 人が働く庁舎となります。

		(㎡)	
専用部	行政部門	62,600	延床面積 146,800
	市会部門	9,000	
	商業機能	4,000	
共用部	53,300		
駐車場	17,900		

《事業費・収支シミュレーション》

★設計・建設費は、約 616 億円と想定しています。
(内訳) 約 129 億円：一般財源
約 487 億円：市債

★シミュレーションでは、事業着手後 60 年目までの毎年の収入・支出を試算するとともに、新市庁舎を「整備した場合」と「整備しない場合」の費用累計額の比較を行いました。

《事業手法・スケジュール》

★設計・施工一括発注方式を採用し、平成 32 年 1 月しゅん工、6 月に移転完了・供用開始を目指します。

事業年度	—	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設計・施工一括発注方式	基本計画	●市民意見募集 設計要件の整理 発注資料の作成	発注手続 (9カ月)	設計(24か月)		工事(30カ月)		
				先行作業 (6か月) (施工準備等)			移転	

【裏面あり】

これまでの主な検討経過

平成7年	1月	「横浜市市庁舎整備審議会」答申
19年	12月	「新市庁舎整備構想素案」公表
22年	12月	「横浜市中期4か年計画」策定（25年度までの「新市庁舎整備基本計画」策定を目標と位置づける）
24年	6月	横浜市の「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、検討開始（25年2月までに9回開催）
	12月	「新市庁舎整備基本構想（案）」について市民意見募集
25年	3月	「新庁舎整備基本構想」策定
	6月	「新市庁舎に関する調査特別委員会」での検討（26年2月までに10回開催）
26年	3月	「新市庁舎整備基本計画」策定

新市庁舎整備基本計画の閲覧・配布

閲覧場所 (冊子)	各区役所広報相談係、市民情報センター(市庁舎1階)、総務局管理課(市庁舎3階)、都市整備局都心再生課(市庁舎6階)、建築局営繕企画課(横浜新関内ビル2階) ※閲覧のみで配布はしていません(概要版のみ配布可)。
閲覧期間	平成26年4月1日(火)から平成26年5月12日(月)まで ※期間終了後も市ホームページでご覧いただけます。
概要版の 配布先	各区役所広報相談係、市民情報センター(市庁舎1階)、行政サービスコーナー、図書館、地区センター、コミュニティハウス※1、総務局管理課(市庁舎3階)、都市整備局都心再生課(市庁舎6階)、建築局営繕企画課(横浜新関内ビル2階)、駅PRボックス(【市営地下鉄】横浜駅、関内駅、桜木町駅、新横浜駅、【JR】関内駅、桜木町駅)※2 ※1:コミュニティハウスは横浜市地区センター条例施設 ※2:駅PRボックスは4月14日から配架予定

※基本計画の冊子及び概要版は、市ホームページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/>) からダウンロード可能

2 公共事業評価制度に基づく市民意見募集の実施について

横浜市公共事業評価制度に基づく意見募集を行います。

事前評価調書(案)をご覧のうえ、ご意見をお寄せください。

※公共事業評価は、横浜市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表することにより、公共事業における効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的に実施しています。

事前評価調書(案)の閲覧・配布

事前評価 調書(案)の 閲覧・配布先	各区役所広報相談係、市民情報センター(市庁舎1階)、行政サービスコーナー、図書館、地区センター、コミュニティハウス※1、総務局管理課(市庁舎3階)、都市整備局都心再生課(市庁舎6階)、建築局営繕企画課(横浜新関内ビル2階)、駅PRボックス(【市営地下鉄】横浜駅、関内駅、桜木町駅、新横浜駅、【JR】関内駅、桜木町駅)※2 ※1:コミュニティハウスは横浜市地区センター条例施設 ※2:駅PRボックスは4月14日から配架予定 ※市ホームページ(http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/)からダウンロード可能(はがきは使用不可)
募集期間	平成26年4月1日(火)から平成26年5月12日(月)まで ※必着。郵送の場合は当日消印有効
応募方法	次のいずれかの方法 ・市民意見募集用パンフレットに添付のはがき ※切り取ってご使用ください。(切手不要) ・ホームページからの応募(電子申請) http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/ ・電子メール : so-chosyaplan@city.yokohama.jp ・ファクシミリ : 045-663-4670 ・郵送又は持参 ※電話でのご意見の受付や、ご意見への個別の回答は行いません。
提出先	〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市庁舎3階 横浜市総務局管理課

お問合せ先

総務局管理課庁舎計画等担当課長

中川 理夫 Tel 045-671-2100